

滋賀県議会の、全会一致による請願採択を尊重し、一刻も早い

## 滋賀医大「分教室」設置を求める要求署名

昨年12月、滋賀県議会において、滋賀医科大学に病弱養護学校の分教室を設置する請願が、全会一致で採択されました。それは、これまで10年以上の長きに渡って、分教室の設置を願ってきた関係者の切実な願いに、県民全体の合意と共感が得られた瞬間でもありました。闘病生活を送る子どもたちにとっての、学校があることの意味、それをこれまで入院生活を余儀なくされた当事者である子どもたちと、家族の方々は次のように話されています。

### 入院している子どもにとって、学校は、生きていく「希望の光」です

家族や友だちや先生などの人に囲まれた生活から、入院という非日常の生活に突然放り込まれ、毎日が治療中心の生活を余儀なくされる。そんな子どもの心、気持ちに思いを寄せる時、成長途上で人間的にも未成熟な子どもたちが、やりきれなく、つらい気持ちになってしまうであろうことは容易に想像がつかます。そんな心情の子どもたちにとって、学校という場は、まさに、つらい治療に耐えているさなかの「オアシス」であり、闘病生活を送る子どもたち同士だからこそわかりあえる「共感の場」であり、一人ではくじけそうになる気持ちを奮い立たせる「励ましあいの場」ともなる存在です。「学校という場がなかったら、私の入院生活に温かな光はささなかっただろう」というOBの言葉に、学校の持つ意味の大きさが凝縮されています。

### 家族にとっては、「安心のよりどころ」です

子どもを入院させた家族にとっては、入院当初こそ、そばに付いていてやれても、仕事や居住地での生活もあり、入院期間のすべてに付き添うことは相当の困難を伴います。治療にしっかりと向き合っているか、食事は食べられているか、何より精神的に元気であるか、落ち込んでいないか、心配の種は尽きません。そんな時、学校の存在は、「普段の生活のにおいのする場」が子どもの生活の中にある、「子ども同士がお互いに励まし合い、認め合える場」があるというやすらぎと安心感を遠く離れた家族に与えてくれるのです。

このように、病気治療中の子どもと家族にとって、学校という場はかけがえのない、どうしても必要な存在です。一刻も早い分教室の設置を願うばかりです。しかし、滋賀県教育委員会は「特定の結論を持たず、現在の制度とも調整しながら考えていきたい。」「どこの分教室というのは前提にせず・・・」と言葉を濁し、分教室設置に対して、明確な方向を示していません。子どもたちや保護者の方々の気持ちを汲み取り、県議会の請願採択を誠実に実行して、一刻も早い分教室設置を要求するものです。

名 前	住 所